

平成 3 1 年度組織及び職員配置の見直しについて

1 主な組織の見直し

<健康福祉局>

(1) 保健医療担当局長の配置及び保険年金課の保健部への移管

本市における医療政策の充実や健康増進に引き続き一元的に取り組むとともに、安佐市民病院の機能分化整備や公益財団法人放射線影響研究所の移転等を着実に推進するため、健康福祉局に、保健部及び原爆被害対策部を所管する保健医療担当局長を配置します。

これにあわせて、保健・医療に係る業務を保健部に集約することとし、国民健康保険事業等を所管する保険年金課を保健部に移管します。

<都市整備局>

(2) 西広島駅北口地区区画整理事務所の設置

J R 西広島駅北口地区の土地区画整理事業を推進するため、西広島駅北口地区区画整理事務所を設置します。

<消防局>

(3) 佐伯消防署石内出張所の設置

西風新都地区の消防需要の増加に対応するため、2020年1月（予定）に佐伯消防署石内出張所を設置します。

2 主な職員配置の見直し

(1) 増員

<企画総務局>

ア 似島や戸山・湯来地域をはじめとする中山間地域の活性化に係る取組を推進するため、地域活性推進課の職員を増員します（3人）。

<市民局>

イ 浅野氏広島城入城400年記念事業など広島城の魅力向上や音楽をはじめとする文化イベントの一層の充実を図るなど、「文化のまちづくり」に向けた取組を推進するため、文化振興課に文化のまちづくり担当を置き、職員を増員します（3人）。

<こども未来局>

ウ 児童福祉法の改正に伴い、児童・家庭への支援体制を強化するため、児童相談所相談課及び支援課の職員を増員します（5人）。

<経済観光局>

エ プレミアム付商品券発行事業を円滑に実施するため、経済企画課の職員を増員します（4人）。

<都市整備局>

オ 2020年の第37回全国都市緑化ひろしまフェア開催に向けた取組を推進するため、緑政課に全国都市緑化フェア整備担当を置き、職員を増員します（11人）。

<区役所・水道局>

カ 平成30年7月豪雨災害に係る復旧事業を推進するため、東区地域整備課、南区地域整備課、安佐北区維持管理課、安芸区維持管理課並びに水道局東部管理事務所及び北部管理事務所の職員を増員します（8人）。

<消防局>

キ 佐伯消防署石内出張所の新設に伴い、消防局の職員を増員します（22人）。

<教育委員会>

ク 「乳幼児教育保育支援センター」の設置など幼児教育・保育の充実及びICTを活用した教育の推進を図るため、教育企画課の職員を増員します（3人）。

ケ 平成30年度に開校した広島みらい創生高等学校について、年次進行による生徒数の増加に対応するため、職員を増員します（30人）。

(2) 減員

<こども未来局>

ア 保育園調理業務について、非常勤職員の活用により、職員を減員します（▲6人）。

<環境局>

イ ごみ収集運搬業務について、民間委託の推進により、環境事業所の職員を減員します（▲4人）。

ウ 老朽化が進行している安佐北工場の稼働を一旦停止するため、同工場の職員を減員します（▲6人）。

<区役所>

エ 生活保護世帯数の減少に伴い、区役所生活課の職員を減員します（▲3人）。

<教育委員会>

オ 学校施設の維持管理業務について、非常勤職員の活用により、職員を減員します（▲6人）。

カ 学校給食調理業務について、非常勤職員等の活用により、職員を減員します（▲10人）。

キ 大手町商業高等学校の生徒募集の停止に伴い、職員を減員します（▲5人）。

<公益的法人等>

ク 公益的法人等の職員のプロパー化等により、本市からの派遣職員を減員します（▲19）。

(3) 差引増員数

上記の増員及び減員に加え、育児休業等取得職員の代替職員の配置や、学校において必要な正規教員の確保に努めるなど、全庁的に職員配置の見直しを行った結果、差引約90人の増員を予定しています。

なお、この人数は、平成31年1月末時点での見込みであり、今後の退職者数等により変動します。

3 平成30年度組織と平成31年度組織の比較表

別紙のとおり(P5～P16)。